

## 安城市学校給食共同調理場運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年11月18日(水) 午後0時30分～午後2時
- 2 場 所 南部調理場 2階 会議室
- 3 出席者 会長 近藤 邦子  
委員 木下 昌洋 中野 美里 中道 亜希子 加藤 静香  
本庄 淳子 鳥居 貴之 齋藤 綾子 酒井 陽子  
上野 賢子 牧原 香織 加藤 典子 鈴木 淳之  
稲留 雄一  
【市、県職員】  
教育長、教育振興部長、総務課長、給食係長、給食係2名  
山本栄養教諭、中島栄養教諭、岡田栄養士(給食係主査)  
【学校給食協会】  
給食事務所長、南部調理場施設長  
合計 25名
- 4 欠席者 渡部 圭一朗、橋崎 博士、田山 佐和、山下 友香
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題  
令和2年度3学期の給食献立について
- 7 報告事項  
(1) 北部学校給食共同調理場移転建設工事の進捗について  
(2) アレルギー対応について  
(3) 学校給食協会事業実施状況について(公益財団法人安城市学校給食協会)
- 8 本日の給食を試食 午後0時30分から午後0時55分まで  
(山本栄養士)  
本日の献立説明  
米粉パン(小麦入り)、牛乳、チーズ入りオムレツ、豚肉と野菜のトマト煮  
元気サラダ

## 9 議事（司会進行：総務課長）

### （1）あいさつ（教育長）

この学校給食共同調理場運営委員会は、毎年3回会議を予定しており、共同調理場の運営を適正かつ円滑に進めるため、給食の献立や給食費、その他共同調理場の運営上必要なことについてご議論、ご決定、ご承認いただく機関である。本来なら7月に開催予定だった第1回目の運営委員会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による開催とさせていただいたため、今回が初回となるが、本市の給食事業の更なる推進のため、建設的なご意見をいただきたい。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年度末3月から6月3日に給食が再開されるまで、3か月間の臨時休業となった。この間、学校の再開が度々延長され、給食調理場の運営についても、食材の発注やキャンセルが繰り返された。学校再開の6月から12月分までの給食費を無償化する事業をスタートさせ、保護者への経済負担の軽減を図っているところである。

北部調理場のリニューアル工事については、令和3年度2学期からの移転オープンに向け準備に取り組んでおり、第3回目の運営委員会では、建物はほぼ完成してくると思われるので、皆様にご報告ができたかと考えている。

給食運営は、食材価格の高騰、台風や地震など自然災害により食材調達が困難になることがあるなど、調理場の運営上、難しい舵取りを迫られることもあるが、子どもたちのために、おいしく楽しい給食を提供していきたい。

今後みなさまのご協力をいただきながら、本市の給食事業をより良いものとし、安全、安心な給食を安定して提供できるよう努めていく。ご支援をお願いしたい。

（進行：総務課長）

### （2）各委員、事務局紹介（教育振興部長）

（進行：総務課長）

### （3）会長の選出

運営規則に基づき、会長の選出について諮ったところ、委員より「学校代表として小中学校長会代表の近藤先生」の声が上がり、全員異議なく了承。

会長あいさつ

皆さんの協力を得て進めていきたい。子ども達が毎日楽しみにしている給食が、よりよいものになるよう、安全で安心で美味しい給食がさらに続けていけるよう運営委員会を進めていきたい。よろしくをお願いしたい。

(4) 副会長の選出

運営規則により、会長が小中学校PTA連絡協議会会長の橋崎氏を指名。

(5) 議題審議（議事進行：近藤会長）

令和2年度3学期の給食献立について（山本栄養教諭、岡田栄養士説明）

※資料（献立原案）に基づき説明。

「質疑・要望」 なし

近藤会長

3学期の給食献立について異議の無い方は、拍手をもってご承認いただきたい。

委員の拍手により承認

10 報告事項（進行：近藤会長）

(1) 北部学校給食共同調理場移転建設工事の進捗（総務課給食係長説明）

※資料に基づき説明。

施設の概要、工事の進捗状況を説明。今年度末までに建物の工事を完了させ、外構工事を来年8月までに終える予定。あわせて食器やコンテナ等の備品を発注し、令和3年2学期から給食の提供開始を予定。

「質疑・要望」 なし

(2) アレルギー対応について（総務課給食係長説明）

※資料に基づき説明。

文部科学省から示された指針及び愛知県から示された手引きに基づき、平成29年度に本市の「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を策定。これに基づき新北部調理場では「卵」「乳」の除去食の提供ができるよう準備を進めるとともに、他市の状況も踏まえ除去食の提供方法、申請手続き等について手引きの見直しを行っている。除去食の実施は、医師の診断と指示によることを必須とするため、「生活管理指導表」の提出を求めていく。「卵」の除去食は令和3年度に対象者を選定し令和4年度から提供を開始、「乳」の除去食は令和4年度に対象者を選定し令和5年度から提供を開始予定。

「質疑・要望」 なし

### (3) 学校給食協会事業実施状況について

(公益財団法人安城学校給食協会事務所長説明)

※資料に基づき説明

臨時休業の影響により夏休み期間が短縮されたため、例年実施している作文、絵画及び習字募集事業、親子給食調理教室開催事業を中止し、代替事業としてQ&Aコーナーの創設等を行った。臨時休業により不要となった給食用食材について、献立の組み換え、フードバンクへの寄附等を行い、廃棄食材の削減を図った。

「質疑・要望」 なし

#### 1.1 その他

第1回運営委員会の報告事項を改めて説明（総務課給食係長）

- ・ 3～5月の学校の臨時休業の際には、食材キャンセルや献立変更などで対応した。緊急経済対策として6月から12月までの小中学校給食費無償化事業を開始し保護者負担の軽減を図った。
- ・ 今年度の給食係の重点課題として、新北部調理場の建設、アレルギー対応食の提供に向けて準備を進めている。
- ・ 来年度より、学校給食の牛乳を瓶から紙パックへ変更する。
- ・ 調理場調理員等に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、場内の消毒作業等のため閉鎖の可能性もある。その際には非常食や弁当対応もお願いしていくことになるが、速やかに業務再開できるよう対策を講じていくのでご理解いただきたい。

今後の予定について（総務課長）

#### 1.2 閉会